

# 都市建設常任委員会会議記録

日 時 令和2年2月10日(月曜日)

午前10時 2分 開議

場 所 水戸市議会 第5委員会室

午前10時47分 散会

付託事件

(1) 所管事務調査

1 本日の会議に付した事件

(1) 所管事務調査について

2 出席委員(5名)

委員長	飯田正美君	副委員長	萩谷慎一君
委員	中庭次男君	委員	五十嵐博君
委員	松本勝久君		

3 欠席委員(1名)

委員 小川勝夫君

4 委員外議員出席者(2名)

議長 安藏栄君 委員 渡辺政明君

5 説明のため出席した者の職, 氏名

建設部長	渡邊雅之君	建設部技監兼 建設計画課長	大森幹司君
道路管理課長	有金正義君	道路建設課長	安達茂君
生活道路整備課 長	川又弘一君	河川都市排水課 長	三村隆君
建築課長	大和田聡君	土木補修事務所 長	大山裕己君
内原建設事務所 長	谷萩幸治君		
都市計画部長	高橋涼君	都市計画部 副部長	川崎洋幸君
都市計画部技監兼 市街地整備課長	坪貴之君	都市計画部技監兼 住宅政策課長	木村勤君
都市計画部技監兼 泉町周辺地区 開発事務所長	加藤久人君	都市計画課長	黒澤純一郎君
建築指導課長	井原孝志君	公園緑地課長	上田航君
上下水道事業 管理者	檜山隆雄君	上下水道局 下水道部長	白田敏範君

下水道管理課長 鬼 澤 英 一 君 下水道整備課長 松 葉 光 隆 君

下水道施設  
管理事務所長 川 原 井 正 浩 君

6 事務局職員出席者

議事係長 綱 島 卓 也 君 書記 武 田 侑 未 子 君

午前10時 2分 開議

○飯田委員長 おはようございます。

定足数に達しておりますので、ただいまから都市建設委員会を開会します。

議事に先立ちまして、小川委員が所用のため欠席との連絡がありましたので、御報告します。

それでは、これより議事に入ります。

所管事務調査についてでございます。

委員より何かございましたら発言を願います。

中庭委員。

○中庭委員 質問させていただきます。

実は都市建設委員会で1月28日、29日、30日と3日間視察をいたしました。この中で、伊勢市の勢田川流域等浸水対策実行計画について説明を受けました。これがその勢田川の実行計画なんですけれども、この中で平成29年10月22日の台風で年間降水量の約4分の1の雨量を記録して、勢田川流域では雨水を排水できずに氾濫して、伊勢市で広範な浸水被害が出たと。

そこで、伊勢市は三重県だとか国土交通省三重河川国道事務所と一緒に勢田川流域等浸水対策協議会を立ち上げて、実行計画をつくりました。

水戸市も昨年10月の台風19号、そしてまた台風21号の影響による10月25日の集中豪雨によって浸水被害が各地で発生いたしました。

そこで、水戸市でも今後、温暖化による集中豪雨による被害が予想されるということで、1つはこういう伊勢市でつくったような浸水対策計画というのはできているのかというのを質問したいと。

そして、水戸市と県と国土交通省による三者の協議会というのがあるのか、お答えをいただきたいと思えます。

○飯田委員長 それでは、大森技監兼建設計画課長。

○大森建設部技監兼建設計画課長 ただいまの中庭委員の御質問にお答えいたします。

御質問は2つだったと思います。

まず、今、御紹介いただいたような浸水対策計画があるのかという点と、もう一つは国、県、市と一緒にやっていくような組織があるのかという2点かと思われそうですが、まず1点目の浸水対策計画があるのかどうかという話でございますが、私ども水戸市のほうでは、お水対策として、平成27年10月に水戸市雨水排水施設整備プログラムというものを策定しております。

その中で、いろんな手法を用いながら市内各所で起きたゲリラ豪雨による浸水対策、軽減解消を図っていくという形で取組を進めているものがございまして、勢田川のものとはちょっと規模が違うかもしれませんが、そういった計画に基づいて冠水解消を目指すような計画はございます。

それと、もう一つの御質問のそういった協議会、国、県、市が連動したような協議会があるのかというようなお話でございますが、お水の部分、要は内地の部分の浸水対策につきましては、市のほうの関係部局で連携して対策を取っているということでございますので、そういった意味では国、県、市の三者でまとまったような協議会としてはございません。

以上でございます。

○飯田委員長 中庭委員。

○中庭委員 水戸市は確かに浸水対策のためにこういう雨水排水施設整備プログラムというのを平成27年につくりましたが、特に今回の台風では、水戸の被害ですけれども、全壊が49件、大規模半壊が116件、半壊が228件、一部損壊が354件で、合わせて747件の方が被害を受けたということなんです。

そこで、この水戸市雨水排水施設整備プログラムというのは、215か所の浸水被害箇所の整備を行うということを計画いたしました。もちろんこれは堤防の建設などは別個にいたしまして、この雨水対策、要するに浸水被害箇所の対策工事というのは、215か所の整備を行うということにいたしました。対策工事が完了した箇所数、残された箇所数、そして今年度の工事は合計で大体何億円かかっているのかということ、そして工事箇所、主な場所はどこなのかお答えいただきたいと思います。

○飯田委員長 大森技監兼建設計画課長。

○大森建設部技監兼建設計画課長 ただいまの中庭委員の御質問にお答えいたします。

計画策定時に浸水対策箇所数として挙げていた215か所が今までにどのぐらい減ったのかというような御質問の内容かと思えます。

当初215か所あった浸水被害箇所につきましては、平成30年度末の時点まででございますけれども、対策箇所としては74か所の対策を行ってまいりました。

しかしながら、実際対策工事を行っている期間中にも新たに雨水浸水等が発生した箇所が63か所ございまして、その分が増えたことによりまして、差引きの残箇所数としては現時点では204か所と、あまり減っていないようですが、やっているそばから増えているというような形になってございます。

あと、今回そういった意味で、その対策をしている部分の主な工事箇所が都市下水路とか排水路の事業で実施対策を行っておりまして、約10億円ぐらいの予算を用いまして対策を行っております。

○飯田委員長 中庭委員。

○中庭委員 一応215か所の予定をしていて、74か所の対策をやったけれども、しかし、また63か所が増えて、結局204か所まだ残っているということですね。

私は12月の議会でも取り上げましたけれども、特に集中豪雨による浸水被害はこの市役所周辺がひどかったですね。道路が冠水して車が通れないということで、私の車もやっと通れたという状況でありました。

したがって、この浸水対策というのは緊急に要求されるわけで、今回、この温暖化による集中豪雨の被害が予想されるということですので、今の答弁では10億円ということなんですけれども、今年度の工事箇所はどこだったんですか。

○飯田委員長 今年度の予算については。

○中庭委員 私が言っているのは、来年度じゃなくて、今年度どういう対策工事を行ったのかと、どういう箇所を行ったのかと聞きたいんです。

○飯田委員長 主な箇所ね。

三村河川都市排水課長。

○三村河川都市排水課長 ただいまの中庭委員の質問にお答えいたします。

現在、施工中の主なところは元吉田町の冠水箇所の対策のために実施している米沢町、元吉田町都市下水道工事、笠原町や吉沢町では流下機能改善工事を実施しております。

また、排水路整備箇所といたしましては、酒門町、平須町、河和田町等において排水路整備事業を実施しております。

以上でございます。

○飯田委員長 中庭委員。

○中庭委員 駅前のこの市役所周辺の対策工事というのはあったんですか、なかったんですか。

それが1つと、もう一つは私の地元で学校給食共同調理場があります。あの周辺が今回の集中豪雨でもかなり水がたまったんですけれども、あそこにある新和自動車整備工場だとか、あの辺の浸水対策工事というのは行ったんですか。

○飯田委員長 三村河川都市排水課長。

○三村河川都市排水課長 ただいまの中庭委員の質問にお答えいたします。

駅南地区は、現在、国土交通省との協議の下に計画を実施することとして協議を進めております。

また、河和田町に関しましては、今年度より下流部から整備のほうを進めております。

以上でございます。

○飯田委員長 中庭委員。

○中庭委員 ぜひ、この浸水対策工事を積極的に行っていただきたいと思います。

そこで、もう一つの問題で、工事費が10億円しかない。10億円でちゃんと残された204か所の対策ができるのか、どのぐらい費用がかかるのかというのを私は心配しているんですよ。

気候変動によって大きな台風、集中豪雨もあると、これまでの基準よりも大量の雨が降るという中で、やっぱりきちんとした、この水戸市がつくっている計画をきちんとやらなければ、これはますます市民の皆様にとってみれば、雨が降ると心配だということになってしまうと思うんですけれども、この10億円というのはずっと10億円のまなんですか。毎年、これを増やしてきたんですか。それと、これによって完成年度、大体いつごろまでに終わる予定なんですか。

○飯田委員長 大森技監兼建設計画課長。

○大森建設部技監兼建設計画課長 ただいまの中庭委員の御質問にお答えいたします。

決算特別委員会でも多分過去5年の事業費の推移という参考資料をお出しさせていただいておりますが、おおむね10億円前後、管渠の整備の時期等が重なったり重ならなかったりして、多少の前後はございますが、おおむねで10億円前後で推移してございます。

あと、雨水排水施設整備プログラムに位置づけた箇所について、きちんと予算を立ててやっていくべきはないかとか、お話いただいた中で、その事業費はどのぐらいかかるかというような御質問をいただきましたけれども、先ほどもちょっと御説明さしあげたとおり、新たに発生した浸水箇所等もございまして、その浸水の度合いが要はひたひたなのか、ずっぱりいっちゃっているのかとか、そういった状況によって対策の内容が変わってございます。

その対策をどういうふうにしたらいいかを今現在、調査をしている最中でございますので、今後どのぐらいお金がかかるのかということについては、ちょっとお答えができないような状況になってございます。

○飯田委員長 松本委員。

○松本委員 中庭委員さんの関連みたいなものなんですけれども、1つは令和元年度予算の3部門の中で執行率、繰越明許費というのがこれから3月の議会の中で必ずいつも出てくるんですけれども、せっかく予算を組んでも事業ができなかった、理由というと、その地権処理とか立会いとか、何か大した問題ではないような気もするんですけども、それぞれ建設部、都市計画部、下水道部、この3部門がこの都市建設委員会の所管でありますから、どのくらいの執行率なのか分かれば、どちらみちもう予算もできているわけですよね。そうすると、もう今月の何日だけ、何か説明会みたいなものがあるような手紙をもらったような気がするんですけども、今朝ほどね。ですから、それぞれ皆さんの新年度の予算というのはもう出来上がっているんだろうというふうに私は思うんです。

ですけども、元年度の繰越明許費がいつも3月の議会のときに議論になるんですけども、執行率は何%ぐらいになっているのかということそれぞれの部門で分かればですよ、お答えをいただきたいなど、こう思います。

それと、今の河川の問題とかいろいろありますけれども、これは要望でいいんですけれども、沢渡川が変わりますよね。国のほうから県のほうにね。沢渡川が常磐線の南側のほう、こっちに移設、変わりますよね。と私は県の土木部長のほうから聞いているんです。

そうすることによって、その沢渡川が新しくできることによって、これは県の事業ですから、国の事業ですから、水戸市には関係はないんですけども、水戸市として要望をしていただきたいのは、そこに遊歩道を造って、ずっとこっちの千波湖のほうまで持ってきて、そして、今度、偕楽園・千波湖周辺整備等調査特別委員会の中で、パークPFIというものの民間活力を導入した観光拠点をつくる計画が今、スタートしていますよね。そこを多くの人に通っていただけるような遊歩道、偕楽園にも行けるような遊歩道を県のほうに要望をしていただきたいなど。いつできるか分かりませんが、それは私も。国の、県の、向こうの都合ですからね。これは要望です。これは部門はどこになるのかな。そうするというと、やっぱり河川都市排水課あたりになるの。道路建設課とか遊歩道というのはどっちになるの、その所管は。

〔「公園緑地課」と呼ぶ者あり〕

○松本委員 公園のほうになるの。どこか分からないんだ、俺。上田課長のほうになるの。

みんなできょろきょろして、俺のほうに関係ないなんていうのは、だからどこでもいいよ。そういう情報を県や国に強く要望していただきたい。せっかく6億5,000万円も出したボウリング場跡地が今度は駐車場になって、今の駐車場に観光の拠点というものができるといって上田課長のこの間の説明だったんです、偕楽園・千波湖周辺整備等調査特別委員会ではね。

ですから、その民間活力というのはパークPFIと言ったんだだけ。そういうものを導入して今、これから最後にもう入ったかどうか分かりませんが、そういうふうな進行していくということで、議会のほうでは一応それを了解してあります。

ですから、せっかくその沢渡川ができるのであれば、遊歩道もきちんとした立派なものを造ってもらって、

そして偕楽園のほうに行くには千波湖のほうを通していただきたい、こう私は思っています。それは要望です。

前段のほうの予算の執行率、繰越しがなるべくないように私は期待して、当初予算を認めているわけでありますから、どのくらいの執行率になるのか、それぞれの3部門の分かっている範囲で結構です。お答えいただければと思っています。

○飯田委員長 それでは、3部門の執行率について、大丈夫ですか。

じゃ、まず大森技監兼建設計画課長。

○大森建設部技監兼建設計画課長 それでは、松本委員のほうから御質問いただきました執行率の件につきましてですけれども、すみません、手元に詳細な資料がちょっとなくて、具体的な数字がちょっとお答えできないような状況になっております。恐らく7割ぐらいいは行っているんじゃないかというような感覚的などころがございましてけれども、詳細な数字についてはまた後ほど、きちんとお調べした上で御報告のほうをさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

○飯田委員長 黒澤都市計画課長。

○黒澤都市計画課長 松本委員の御質問にお答えいたします。

都市計画部も建設部と同様でして、手元に詳細な資料がなくてお答えできないんですが、大体体感として8割ぐらいいは行っているのかなという感じでございます。

以上でございます。

○飯田委員長 続いて、鬼澤下水道管理課長。

○鬼澤下水道管理課長 下水道部につきましても、ただいま詳細な資料が手元ございませんので、金額ベースの執行率はお示しできない状況でございますが、予算の箇所、当初予算に上げられました工事箇所につきましては、ほぼ全て発注は済んでおる状態でございます。

以上でございます。

○飯田委員長 松本委員、いいですか。ちょっと手元に資料がないものですから、おおむねそういったところでよろしいですか。

○松本委員 残りの二、三割というのはどういうことなのかと聞きたくなっちゃうんだけど、資料がないということであれば、まあいいでしょう。

○飯田委員長 今日のところは。

○松本委員 はい。

○飯田委員長 関連ですか。

五十嵐委員。

○五十嵐委員 すみません、中庭委員から雨水排水対策の話が出ましたので、1点確認させてもらいたいですけれども、渡里地区、国道123号線のところにつきましては、この215か所に含まれておりますでしょうか、もし分かれば。

○飯田委員長 大森技監兼建設計画課長。

○大森建設部技監兼建設計画課長 ただいまの五十嵐委員の御質問にお答えします。

国道123号線のところというのは、もしかすると渡里町のカワチ薬品の前辺りですか。

○五十嵐委員　そうです。

○大森建設部技監兼建設計画課長　そちらは入ってございます。

○五十嵐委員　そうですか、分かりました。

○飯田委員長　中庭委員。

○中庭委員　伊勢市に行ったときに雨水浸水対策として、下水道の建設ということになっています。これは公共下水道の中の一部として行われているということなんですけれども、水戸市の場合、その公共下水道の整備による雨水対策というのは行われているのか。行われているとすれば、その箇所数とか工事の内容について、お答えいただきたいと思います。

○飯田委員長　鬼澤下水道管理課長。

○鬼澤下水道管理課長　ただいまの中庭委員からの公共下水道整備による雨水対策につきまして、お答えいたします。

公共下水道事業によります雨水対策につきましては、雨水排水施設整備プログラムにのっとりまして、渡里地区と、水戸駅南口周辺の常磐線と桜川に挟まれた地区につきまして整備を行っている状況でございます。

以上でございます。

○飯田委員長　中庭委員。

○中庭委員　2か所だけですか。2か所だけでどれくらいの費用で行われているんですか。

○飯田委員長　鬼澤下水道管理課長。

○鬼澤下水道管理課長　令和元年度予算につきましては約2億6,000万円ほど執行している状況でございます。

○飯田委員長　中庭委員。

○中庭委員　そうすると、2億6,000万円で渡里地域とそれから駅南地域の浸水対策を進めているということなんです。私、伊勢市に行って聞いたんですけども、公共下水道による整備の場合、都市下水路と違って国の補助が半分ぐらい出るという話をお聞きしたんですけども、水戸市でも公共下水道の整備の中で雨水対策を進めてきたんじゃないかと思うんですが、その箇所数が2か所しかない。

だったら、例えば水戸駅のこの市役所周辺地域についても、この公共下水道の地域の中に入れて、そして下水道などの整備をするということが出来るんじゃないかと思うんですけども、その点はどうですか。

○飯田委員長　鬼澤下水道管理課長。

○鬼澤下水道管理課長　ただいまの中庭委員の質問でございますが、公共下水道の事業につきましては、事業計画を取得しながら進めていくところでございますが、事業計画の取得をするためには流末となる河川の整備が必要でございまして、県事業で河川の整備は行っている状況が多いのですが、そちらとも協議しまして、県に対しまして河川の整備の要望もしていきながら、建設部と連携してそちらは進めていきたいと考えております。

○飯田委員長　中庭委員。

○中庭委員　公共下水道による雨水対策の予算が年間2億6,000万円だと。私は非常に少ないと思うん



ですよね、新市民会館には353億円も使っているのに、こっちのほうにはあまり使わないということなんです。しかし、雨水対策のほうに積極的に今後、下水道部としても対応していただきたいというふうに思います。これは要望です。

それで、もう一つは、実は1月31日に市議員宛てにファクスが送られました。これは令和元年台風19号を踏まえた那珂川緊急治水対策プロジェクトについてということで、送ったのは建設部建設計画課の大森幹司さんという名前です。この中身を見ますと、要するに、国土交通省が緊急治水対策プロジェクトをつくったというので送りますと。市としても連携をして、この防災減災対策の推進に取り組んでいきますという市長の談話が載っているんですけども、そこで、この計画を見ますと、令和元年度から令和6年度までの5年間で521億円の工事費をかけて堤防整備、それから河道掘削を行うということが出ておりますが、そこでちょっと質問したいんですけども、この那珂川やその周囲の堤防整備、河道掘削はどのような工事として行われるのか、堤防整備の地域や河道掘削の工事箇所などはどうなっているのかお答えいただきたい。

**○飯田委員長** 大森技監兼建設計画課長。

**○大森建設部技監兼建設計画課長** ただいまの中庭委員のご質問にお答えいたします。

今月末に各委員のほうにファクスでお送りさせていただいた資料は、国のほうで今回の台風の被害を受けて、流域をどういうふうな形で整備していかなければならないのかというものが取りまとまったということで、各委員のほう、議員さんのほうにファクスを送らせていただいたものになってございます。

もともと茨城県では那珂川、それから久慈川も含めた流域での市町村、それから、河川管理者、県など関係者が一堂に会して、減災対策協議会という組織をつくってございまして、そちらは防災担当部局と連携しながら、今後どういうふうな形でそういった川に対する問題をやっていくかというのをもんでいるような組織がつくられてございます。

その話の中で、今回の台風被害の検証が進められてございまして、今回の台風の雨の降り方がどうだったのか、そういったところも検証していった結果、今回、各委員のほうにファクスで送らせていただいたような内容の対策が今後講じられなければ、今回と同じような台風が来たときには、今までと同じような形ではなかなか難しいというようなお話もありまして、今後そういう形で5年間で進めていくというようなことで、図面のほうもお送りされているとは思いますが、まず直近5年で対策ができるものについて図示のほうをさせていただくような形になってございます。

その中で、今御質問のありました河道掘削、それから堤防整備などにつきましては、今県のほうで進めております、水戸市の下流域の大野地区の築堤をはじめとしたところの事業の促進、それから、今の図示の中では多分千歳橋から下流辺りの河道部分のところで河道掘削ということで、その水の流れをきちんとした機能ではけるように底の部分を河道掘削をしていくというような内容の図面をお送りさせていただいている状況になってございます。

以上でございます。

**○飯田委員長** 中庭委員。

**○中庭委員** 私もこれをもう一度カラーのやつをもらったんですけども、この中で特に堤防整備については今、大森課長が言ったように那珂川の下流部分での堤防整備が出ていますよね。そして、また千歳橋の辺

りのいわゆる河道掘削も出ているということなのですが、しかし、これを見ますと、特に今回、大被害が出た国田地域の堤防対策って出ていないんですよ。田野川や私が住んでいる地域の桜川なども堤防の補強や建設などが含まれていないので、この辺はこの5年間ではないと、令和6年度までではないというのがこの地図なんですよ。

ですから、特に今回、渡里地域では下国井の堤防がないためにそこから水があふれて被害が出てしまったという問題がありますけれども、その辺についてはこれはなぜ載っていないのかと、今後、載せるべきじゃないかと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○飯田委員長 大森技監兼建設計画課長。

○大森建設部技監兼建設計画課長 ただいまの中庭委員の御質問にお答えいたします。

今お話いただきました国田地区の要望につきましては、当然私どもも十分認識しているところでございまして、国の那珂川河川改修に関する要望、市長が会長をしております那珂川改修期成同盟会の中でもそちらのほうの対策を何とか進めてほしいということで、要望項目として挙げて、実際に要望はさせていただいているところです。

ただ、今回のこの御提示させていただいている内容につきましては、まず、直近5年でできる対策ということで挙げられているものが記載されているというふうな形で私どもも認識してございまして、あと国のほうで、実際に今回の台風によりまして被害を受けた方々もいらっしゃるという中で、近々、国のほうと地元でそういった今回の台風の被害が何で起こってしまったのかとか、今後どういった対策を講じていけばいいのかという話し合いを意見交換会という形で近日中に開くよう、今地元のほうと調整を図っているところでございます。

ただ、そういった意味では今の段階では河川整備計画上はそこは手がつけられない、要は山付堤と言われる自然の要衝になっているというところでの計画の位置づけでございまして、そういった住民の方々の意見交換をしながら、今後、具体的にどういうふうな対策が一番地元にとっていいのかというのを話をしながら進めていくというような形になるような形で今進めているということでございます。

○飯田委員長 中庭委員。

○中庭委員 私も上国井の堤防については昨年の11月に国土交通省に共産党の国会議員と一緒に交渉いたしました。それで、国土交通省も今回のこの氾濫を踏まえて、今までこの山付堤のところについては建設しないという方針だったけれども、今後検討せざるを得ないという答弁がありました。

しかし、今回のこの国土交通省から示された那珂川緊急治水対策プロジェクトでは載っていないんです。だから、結局は5年間、5年以降の話になってしまうということなので、これは1年でも2年でも3年でも前倒ししてもらって、この堤防建設を含めるということをぜひ国に要望すべきじゃないかと思うんです、私は。これはきちんと要望するんですか、しないんですか、どっちなんですか。

○飯田委員長 大森技監兼建設計画課長。

○大森建設部技監兼建設計画課長 ただいまの中庭委員の御質問にお答えいたします。

国田の地元の方からは自治実践会を通して、市長のほうにそういった被害を受けないような対策を講じてほしいという要望はもう数年前から受けてございまして、その要請を受けて、直轄事業の河川改修の中で要

望項目として挙げて、対策をしてほしいということで要望しているところがございますので、引き続き、それについては要望を続けていくということで考えてございます。

○飯田委員長 中庭委員。

○中庭委員 じゃ、水害のほうはちょっとこれで終わりにしたいと思います。

あと1点、質問したいのがあるんですけども、1つは市営住宅の件で。

これは木村課長に質問したいんですけども、水戸市は市営住宅に入居する前に風呂釜、それから浴槽が置いてないところについては順次、設置をしていくということを答弁をいたしました。

しかし、私のところにきた話では、なかなか市営住宅に入居しようとしても風呂釜がないということで、風呂釜とか浴槽を合わせると20万円ぐらいかかってしまうので、それが市営住宅に入居する1つの障害になっているということなんですよ。

これについて、今年度どのぐらい設置をしたんでしょうか。実際、設置した箇所数というのは何か所あったのかお答えいただきたい。

○飯田委員長 木村住宅政策課長。

○木村都市計画部技監兼住宅政策課長 ただいまの中庭委員の御質問にお答えします。

今年度の風呂釜の設置個数に関しましては、設置はゼロ件ということになっております。

また、限られた予算の中で設置しながら、入居という形になれば、順次対応していきたいと考えております。

○飯田委員長 中庭委員。

○中庭委員 市の市営住宅の長寿命化計画の中には風呂釜と風呂浴槽を設置するとなっているんですよ。

これまでもこの委員会でも、それから本会議でも設置するというふうに言っていたんですよ。そうすると、これは言行不一致になるんじゃないですか。答弁しながら、実際は設置されない。1か所も設置しなかったというんですから、これおかしいんじゃないですか。ちゃんと答弁どおり、なぜやらなかったんですか、これ。

○飯田委員長 木村技監兼住宅政策課長。

○木村都市計画部技監兼住宅政策課長 すみません、中庭委員の御質問にお答えします。

今年度に関して、入居の手続があった場合に風呂釜の設置ということで、初めから前もって空いている部屋に風呂釜を設置してしまいますと、入居がないとどんどん古くなってしまいますので、入居に合わせての設置という考えで答弁したつもりでおります。

今年度は特に災害もありましたので、そちらのほうに相当修繕等の力を入れていましたので、実質的に今年度はゼロ件ということになっております。

○飯田委員長 中庭委員。

○中庭委員 そうすると、水害があったからそっちに予算が回ってしまって、風呂釜や浴槽については設置ができなかったということで、しかし、課長さんも、それから都市計画部長さんも答弁していたと思うんですよ。私が本会議で風呂釜と浴槽について設置してほしいということを何回も言っていましたよね。そして、答弁ではその方向で努力するという、設置するという答弁があったんですけども、そうすると、結局1個

も設置できなかったというのはおかしいんじゃないですか。やっぱりそれは予算がそっちに回っちゃんですか。水害のほうに回ったからこっちはできなかったという言い訳なんですか、それ。もう一度答えてほしい。

○飯田委員長 入居に合わせて設置するというのも言っていますからね。

木村住宅政策課長。

○木村都市計画部技監兼住宅政策課長 今年度の設置に関しましては、入居に合わせて設置というものがなかったものですから、実際に設置していないということだけのものです。

〔「おかしいよ」と呼ぶ者あり〕

○飯田委員長 中庭委員。

○中庭委員 だって、入居する場合に風呂釜、浴槽がない場合には設置するという答弁でしたよ。しかし、今の話はちょっと、また別な答弁になってしまうんじゃないですか、木村課長さん。そこをもう一度答えてください。

○飯田委員長 木村住宅政策課長。

○木村都市計画部技監兼住宅政策課長 今年度市営住宅に入居されている方はおります。部屋自体に風呂釜等がついているお部屋のほうの入居とかがありますので、風呂釜がついていないほうの部屋に入っているという方ばかりじゃないので、今年度はたまたまそういった形で今、設置していないということで今御報告しました。

○飯田委員長 中庭委員。

○中庭委員 入居しようとしたけれども、風呂釜がないという入居がありましたよね。その入居数はどのぐらいなんですか。

何か今の課長の話では、その風呂釜がない市営住宅に入居する人がいなかった、だから設置しなかったというんですけれども、その風呂釜がない市営住宅に入居した人数って何人いるんですか。

○飯田委員長 木村住宅政策課長。

○木村都市計画部技監兼住宅政策課長 ただいまの中庭委員の御質問にお答えします。

風呂釜のある部屋とない部屋の詳しい資料を手元に私も持っていないんですけれども、入居希望が多いのは比較的風呂釜等設置してあるほうの入居希望が多いものですから、そちらのほうに皆さん入っていただいと。

○飯田委員長 中庭委員。

○中庭委員 今言っている答弁が私は非常に分からない答弁ですよ。

風呂釜の設置されていない市営住宅に入る場合には風呂釜をつけるという答弁だったんです、今までは。その答弁は結局、全くこれは空答弁だったと。実績が全くないということですよ、さっきの答弁では。そうすると……。

〔「申込みがなかった」と呼ぶ者あり〕

○中庭委員 いや、申込みはあったんでしょう。木村課長さん、申込みがあったんですか、じゃ。風呂釜がない市営住宅に入居の申込みがあったんですか。

○飯田委員長 木村住宅政策課長。

○木村都市計画部技監兼住宅政策課長 中庭委員の御質問にお答えします。

先ほどもお答えしたかと思うのですが、そちらのほうの部屋に申込みがあったかどうかまで詳しく今分からないので、申し訳ないです。

○飯田委員長 中庭委員，どうぞ。

○中庭委員 そうすると、申込みがあったかなかったか分からなくて答弁しているの、木村課長さんは。要するに、そういう入居がなかったから、だから風呂釜をつける予算を執行しなかったという、おかしいんじゃない、矛盾しているじゃない、それ。

○飯田委員長 木村住宅政策課長。

○木村都市計画部技監兼住宅政策課長 ただいまの中庭委員の御質問にお答えします。

風呂釜をつけるとなれば、うちのほうで予算を執行しますので、現在、この1月末現在でそういった執行がないものですから、ゼロというふうにお答えしたものでございます。

○飯田委員長 中庭委員。

○中庭委員 先ほどの答弁はおかしい答弁でしょう。そう思わない。だって、入居したかどうか分からない。要するに、風呂釜がない部屋に申込みがあったかどうか分からないのに、住宅政策課では風呂釜をつけていないという答弁でしょう。それ、おかしいでしょう。

だから、私はそういう点でやっぱりきちんと風呂釜がないところに入居する方については、答弁どおりきちんと設置をしていただきたいというふうをお願いをしたいと思います。

次に、もう一つ、今年の4月から家賃の減免制度を改善するというところで、非課税であれば市営住宅の家賃を減免するというにしますということなんですけれども、これは具体的に今どういう作業をしているのかというのが1つ。それから、市営住宅に入居する場合にこの市税の滞納があっても入居できるというふうになるということなんですけれども、これは具体的にどういう中身で今検討を進めているのか、お答えいただきたい。

○飯田委員長 木村住宅政策課長。

○木村都市計画部技監兼住宅政策課長 ただいまの中庭委員の御質問にお答えします。

家賃減免に関して、規則のほうをただいまつくりまして、4月1日に向けて告示する準備の最中となっております。

今、中身の精査をしているところですので、今ここで御説明することができませんので、御理解願いたいと思います。

○飯田委員長 中庭委員。

○中庭委員 いつ説明できるようになるんですか。

○飯田委員長 木村住宅政策課長。

○木村都市計画部技監兼住宅政策課長 ただいまの中庭委員の御質問にお答えします。

4月1日から実施となりますので、遅くとも3月末までには告示をしたいと考えております。

○飯田委員長 中庭委員。

○中庭委員 ぜひ、決まったら、この都市建設委員会にも報告をしていただきたい。特に、市税について滞

納があった場合でもどのような処置をすれば、対策を取れば入居できるのかということも含めて対応していただきたい。

東京都営住宅に私も聞きましたらば、都営住宅は昨年の9月から都営住宅についての納付条件については外したということをお聞きいたしました。ぜひ、水戸市でもそういう対策を取っていただきたいというふうに思います。これは要望です。

○飯田委員長 そのほか、ございませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○飯田委員長 ないようですので、以上をもちまして、本日の都市建設委員会を散会します。

御苦労さまでした。

午前10時47分 散会